

# 興陽電機株式会社 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境の整備を目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間
2. 取組内容

目標1：管理職に占める女性社員の割合を10%以上にする。

【女性活躍推進法】

<対策>

- 令和8年4月～ 両立支援に向けた行動計画の周知徹底。
- 令和8年4月～ 全社員に対してキャリアアップへの意識啓発。
- 令和8年9月～ 上位職に向けた階層別研修の実施。(中堅社員能力開発研修等)
- 令和9年4月～ 管理職への昇格状況を分析し、経営会議で報告。

目標2：正社員の一月当りの平均残業時間を20時間以内とする。

【女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法 共通】

<対策>

- 令和8年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージ発信。
- 令和8年4月～ 毎週水曜日の定時退社を、管理職及び労働組合で呼びかけを行う。
- 令和8年4月～ 業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 令和9年4月～ 業務効率化計画の進捗状況を経営会議で報告。

目標3：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を30%以上とする。

【次世代育成支援対策推進法】

<対策>

- 令和8年4月～ 両立支援に向けた行動計画の周知徹底。
- 令和8年4月～ 定期的な労働者の意識調査の実施と改善策の実行を開始
- 令和8年4月～ 育児休業等取得者の業務代替者の確保及び手当等の検討・実施。

## ■情報公表（令和8年4月1日現在）

・正社員における男女比率	男性 67.7%	：	女性 32.3%
・新規採用者 男女比率	男性 56.2%	：	女性 43.8%
・管理職に占める女性労働者の割合	7.895%		
・正社員の月平均残業時間	21.4h		
・全社員における男女間賃金差異	71.18%		
・全社員における男女別育児休業取得率	男性 0%	：	女性 100%